

《その他》

本研究科附属の原子核科学研究センターが発足

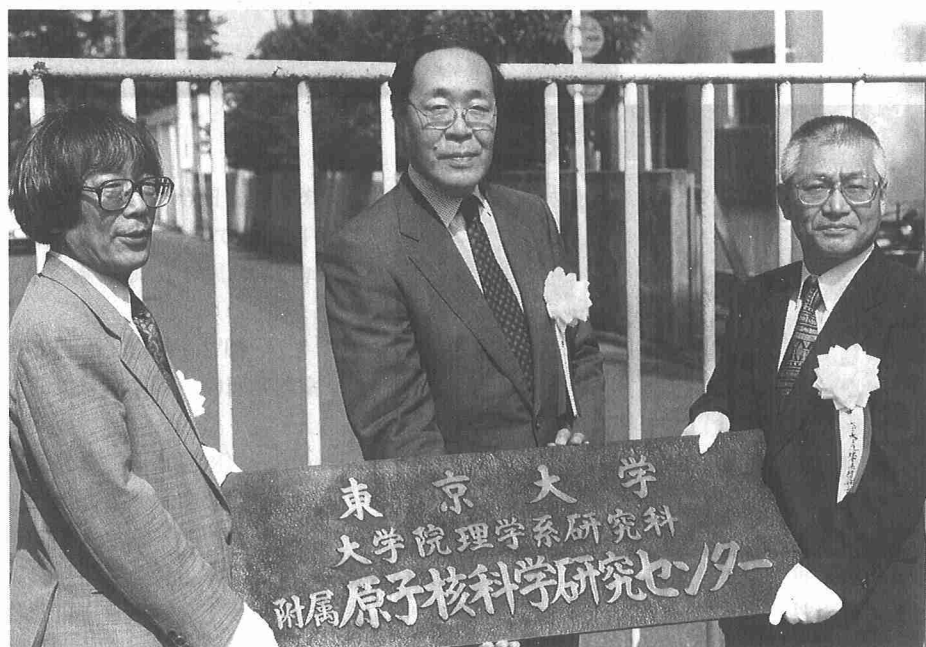
平成9年4月に本研究科附属の原子核科学研究センターが新たに誕生した。これまで本研究科においては、原子核研究所及び理学部附属の中間子科学研究センターが、原子核科学分野の研究・教育の主要拠点となっていたが、これら研究所・センターは、本年度、東京大学から分離し、筑波地区に発足した「高エネルギー加速器研究機構」の一部に改組・編入された。原子核科学研究センターは、これに代わって、当研究科における原子核科学分野の研究と教育を担うものとして新たに設立された。このセンターでは、原子核科学分野の中でもとりわけ萌芽性と学際性の高い「重イオン科学」を中心的な研究課題に設定し、重イオン加速器であるSFサイクロトロンを用いて、「重イオン加速器開発」、「重イオン衝突過程」、及び「極限原子核構造」の三分野の研究を進めることになっている。

重イオン加速器による原子核・原子核衝突を用いると、原子核の様々な存在形態や運動様式を実現することが可能となり、元素合成過程や原子核の変形、さらには高速回転、高温高密度の極限状態における原子核のふるまいなど、原子核の多彩な物性が調べられる。また、重イオン核反応は現象が多様で、物理系の諸分野をはじめ、宇宙、エネルギー、工学、医学に亘る幅広い科学技術にも深い関わりを持っている。原子核科学研究センターでは、このような原子核物性の研究と学際的領域の研究を重点的に推進していく。

同センターは、田無地区にある原子核研究所跡地に設

置され、教官12名と技官3名で構成されており、さらに民間機関等から研究者を招聘するための客員講座も設けられている。主要実験設備として、各種元素のイオンを約10MeV/核子まで加速できるSFサイクロトロンと、高分解能反応粒子磁気分析器、核構造分光装置などの付属装置が原子核研究所から移管されている。SFサイクロトロンは老朽器ながら、ECR型多価イオン源の開発により強力な重イオン加速器として再生しつつあり、さらに小型で簡便性が高いため、先端的研究はもとより、学部学生や大学院生の教育や、関連研究分野の研究者の利用にも適した施設として幅広い利用が期待されている。同センターでは、この加速器による研究を軸として、他機関との共同研究や高エネルギー重イオン衝突実験などの国際協力も推進し、日本における重イオン科学分野の中核的な研究拠点に発展することを目指している。

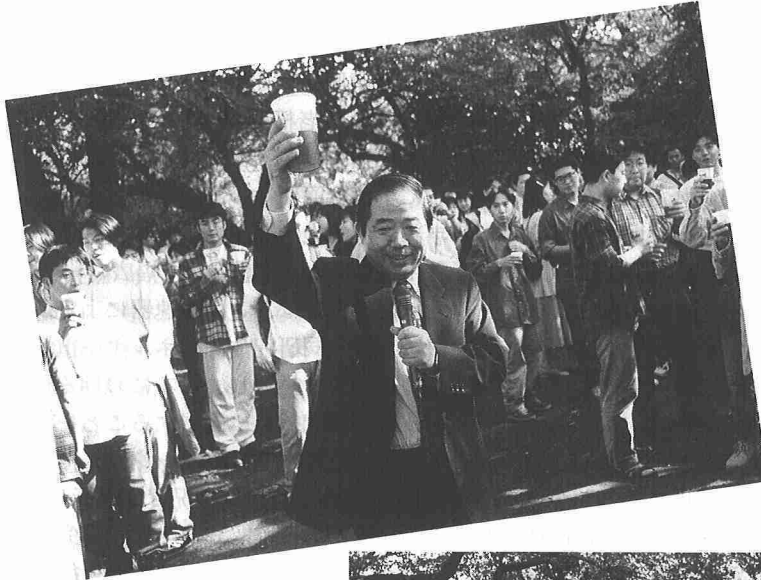
6月5日には、田無キャンパスで原子核科学研究センター発足記念式典及び祝賀会が行われ、約100名の関係者の出席があった。式典では、壽栄松研究科長の式辞、石原センター長の施設概要説明と経過報告の後、蓮實東京大学総長の挨拶があり、林田英樹文部省国際学術局長、有馬朗人理化学研究所理事長、菅原寛孝高エネルギー加速器研究機構長より祝辞があった。写真は、発足記念式典において、「原子核科学研究センター」の門札を掲げる蓮實重彦総長、壽栄松宏仁研究科長、石原正泰原子核科学研究センター長。



植物園で学生・教職員の交歓会が開かれる

恒例の学生と教職員の交歓会が5月12日(月)、小石川植物園において開催されました。昨年、一昨年と雨続きの交歓会でしたが、今年は樹々の緑がまぶしいほどの五月晴れで絶好の交歓会日和となりました。

会場には学生・教職員、名誉教授合わせて650人以上が集まり、午後3時過ぎに壽榮松研究科長と長田植物園長の歴史を交えた挨拶と小間評議員の発声により交歓会が開始され、日没前に無事終了しました。



停年退官教官を囲んでの記念撮影

平成9年3月に退官される井野正三教授（物理学専攻）、安楽泰宏教授（生物科学専攻）、脇田 宏教授（地殻化学実験施設）、近藤 保教授（化学専攻）、田隅三生（化学専攻）を囲み（鈴木増雄教授（物理学専攻）はご

都合により欠席されました）理学部1号館正面玄関において理学系研究科・理学部教授会構成員と恒例の記念撮影を行いました。



東京大学理学部教授会 1997.3.17 於・理学部1号館前

理学部・理学系研究科技術シンポジウムの開催

理学部技術シンポジウムは、今日まで技術官相互の研究と交流の場として回を重ね、今年で14回目を迎えます。このシンポジウムを意義あるものとして成功させるため、

技術官の皆様や教官、事務官の方々の参加と御協力をお願いいたします。

日時 9月5日(金) 13時～17時
場所 理学部4号館2階 物理講義室

招待講演 山田 等さん（阪大産研技術室）
特別講演 平木 敬先生（情報科学専攻）

発表予定者

「高性能計算のための
インフラストラクチャ」

一般講演 森岡瑞枝さん（動物）
檜村圭造さん（物理）
吉田英人さん（地質）
川島 孝さん（化学）
樽沢賢一さん（天文センター）

理学部・理学系研究科
技術シンポジウム実行委員会

東京大学理学部天文学教育研究センター 木曾観測所の特別公開について

東京大学木曾観測所を一般の皆様にご公開いたします。普段見ることのできない望遠鏡の動きや、測定装置を見学できるほか、観測所でとらえた最新の天体画像や写真等がみられます。本年は、「木曾シュミット望遠鏡がと

らえた星の一生」をテーマとした特別展を行います。また、9日の夜には、小望遠鏡を用いて惑星等を観望する観望会を開きます。また、隣接する名古屋大学太陽地球環境研究所施設の公開も同時に行っています。

記

時 期： 1997年8月9日(土)/10日(日)

時 間： 8月9日(土) 13時～17時
天体観望会 19時～22時
8月10日(日) 10時～16時

開催場所： 〒397-01 長野県木曾郡三岳村10762-30
電話：0264-52-3360 FAX：0264-52-3361

内 容：

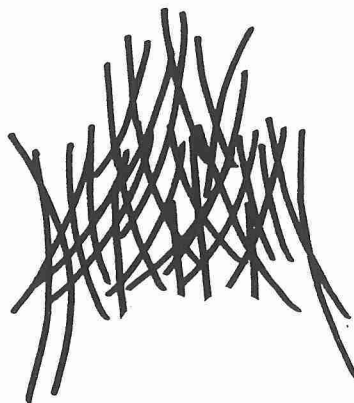
- 1) 木曾観測所施設の公開と説明
- 2) 望遠鏡のデモンストレーション
- 3) 特別展示「木曾シュミット望遠鏡がとらえた星の一生」

- 4) 研究活動の紹介
- 5) 天体観望会（9日のみ：雨天中止）
- 6) ビデオ上映
- 7) 天体写真の展示

備 考： 当施設への交通手段については、JR中央西線木曾福島駅あるいは上松駅より車で30分です。観測所から6kmのところまでバスの便があります。（1日数本）

問い合わせ先：

木曾観測所 〒397-01 長野県木曾郡三岳村10762-30
電話：0264-52-3360 FAX：0264-52-3361



理学系研究科長と理学部職員組合との交渉

1997年2月28日と3月31日に益田研究科長、柚原事務長と、および4月21日に壽榮松研究科長、柚原事務長と理学部職員組合（理職）の間で定例研究科長交渉が行われた。主な内容は以下の通りである。

1. 職員の昇級・昇格等の待遇改善に関わる問題について

1) 技術職員

毎回の交渉で理職は、技術職員の7級昇格の結果を質したが、事務長は東大事務に確認したが、結果が来ておらず、またその理由は不明であると答えた。3月の交渉で理職は、技術長の助手への振替と核研と中間子の改組に伴って技術職員2名が理学部に移ることで生じる技術職員組織の変化を質した。事務長は、技術委員会での検討結果であるとして、第四理学系の技術長を上申中であること、核研からの技術職員が第一理学系に入ることになることを答えた。新組織図は3月交渉終了後理職に手交された。4月の交渉で理職は、東大本部事務と東大職員組合の折衝では6級昇格は前任技術専門職員から行うとの説明があったことを説明し、6級昇格要求技術職員を専門職員に位置づけるように要求した。これに対して事務長は、技術委員会において組織全体のバランスを考えて専門職員の枝を検討した結果であると答えた。理職は、理学部技術職員は5～6級に人員構成が集中しているため、専門職員を多くおいて昇格を進めるように要望した。4月の交渉で理職は、6級昇格については職務内容等の資料が重要となるので、専攻からの資料提出を求めて昇格実現に努力するように要望した。理職はまた、技術職員の専行職移行問題について、理学部技術部はライン制の組織にはなじまず、技術職員の待遇改善と効率の高い支援組織であるスタッフ制での組織化を要望した。

2) 事務職員

毎月の交渉で理職は、生物科学科の統合による業務内容の統一化に伴い仕事の増大した生物科学教室事務主任に相応の処遇をするため、早期の6級昇格を要求した。事務長は2月の交渉で、状況は承知しており東大本部事務にも要望している事、平成9年度は難しい事、10年度の実現をめざしている事を答えた。3月の交渉で理職は、当該事務職員の待遇改善は専門職員として対処すべきであることを要求したが、事務長は待遇改善は個々人より、全体としての向上をめざすことが第一であると答えた。3月の交渉で理職は、事務職員が4名いながら事務主任のいない専攻事務室では専門職を要求すると待遇改善が実現されやすく、そのためには事務職員の組織化は条件とならないという総務部長協議での結果を伝え、専門職の導入を個別に努力するように要求した。これに対して事務長は、理学部では組織化を検討しており、その中で待遇改善をしようとしている、それによって6つ目の係

長を要求できるし専門職員の要求もできると答えた。理職は、組織化を待つて処遇問題を解決しようとする、時期的に間に合わなかった職員は不遇であり、個別の待遇改善と全体としての処遇改善は矛盾していないことを主張した。

3) 図書職員

2月の交渉で理職は、事務職員から図書職員への定数振替について、振替がなされたら直ちに本人に文書で知らせるように要求した。これに対して事務長はすでに本人に通知済みであると返答した。しかし、3月の交渉において事務長は定数振替はまだ実現しておらず、4月1日付けで行われる事を説明した。4月の交渉で理職は、すでに手交してある図書職員の5・6級昇格要望書に関連して、図書職員も専門職等の工夫によって待遇改善にむけて努力するように要望した。

4) 行(二)職員

理職は毎月の交渉において、行(二)職員の処遇改善について要請した。2月の交渉で事務長は、同様の要求をもつ職員が全学的に大勢いるため、早期実現は困難であると答えた。理職は引き続き昇格実現に努力を要望した。

2. 第9次定員削減について

毎月の交渉で理職は、第9次定員削減に対する理学部の方針を質した。2月の交渉で事務長は、職員についてはユニット数に基づいて削減に対応すると述べた。理職は、従来通りの方針では教室系職員、特に技術職員が選択的に減ることになり、理学部の研究・教育基盤にかかわる問題であることを指摘した。2月の交渉で研究科長は、技官だけではなく事務や図書職員も減っては困る事、事務を減らしたいという声は聞かないと答えた。理職は、定員削減が一部に集中しないように理学部全体で負うべきであることを主張した。4月の交渉で理職は、柏キャンパス計画に伴い柏への職員の転換が必要となり、理学部の支援組織は非常に深刻な状況になることを指摘した。これに対して研究科長は、頭の痛い問題であり、社会に向かって理工系では支援組織が必要であることを訴え特別な配慮を要求し、大学内ではOA化などによる簡素化を計ることを考えていると答えた。

3. 教室事務・図書職員の組織化問題について

2月の交渉において理職は、すでに限界を超えている仕事量を減らす事が一番重要な問題であるにもかかわらず、今回の組織化案の中で明確になっていない事、待遇改善は組織化しないでも進められる事、事務職員については案中の待遇改善は微々たるものである事、教室系職員組織のみを再編成すれば必ず矛盾が発生しそれが職員

に集中するようになることを指摘し、理学部全体で抜本的に組織化を見直すように要求した。これに対して事務長は、専攻主任会議で出された各専攻の意見によれば、検討されている案が大賛成であるということはないが、組織化によって異なる業務処理を経験した組織から最良の方法を取ることによって簡素化に結びつける事ができると答えた。OA化については、まとまった予算が必要であり理学部だけではできない事、しかし現状のままでは待遇改善は図れないことを返答した。3月の交渉で理職は、再度理学部全体の事務組織の見直しを要求した。これに対して事務長は、教室事務の組織化は第一段階であり、第二段階として中央事務も見直すことを返答した。また事務長は、図書職員から壽榮松委員長に提出された要望書は承知していると答えた。4月の交渉で理職は、組織化を定員削減の対策にしない事、研究教育組織と対応した組織化をする事、組織全体の簡素化をおこなう事、必要以上の移動を組織化の目的としないことを要望した。

(要望書を手交) これに対して研究科長は、組織化を進めるが現状を無視しては行えないということ、現状のように小さな専攻単位で事務処理を行う非効率なやり方を維持するのは非常に困難であることを答えた。また、組織化は基本的には総論に基づいて進めて行くべきであり、個別の問題については各専攻と当該職員で話し合っ解決して欲しいと述べた。理職は今後の組織化検討委員会

の予定を質し、研究科長は自ら委員長を引き続き行い、テンポとしては来年度の概算要求をめざしていることを答えた。

4. 柏キャンパスの進捗状況について

2月および3月の交渉で理職は、柏キャンパスの職員組織の内容、特に理学部から転換される職員数について質した。これに対して、研究科長・事務長は、本部から人数が示された段階で検討し、妥当である人数を出すことになるかと答えた。3月の交渉で、研究科長は学部長会議では本部の第一案として、柏に教官を出す部局は相応の人数を、その他の部局では全学協力として職員を出して欲しいという案が示され、事務機構としては研究所と研究科がそれぞれ統合した事務をもうけるという案も出されたと述べた。理職は、理学部から柏へは職員は出せないと主張するように要求した。

5. その他

理職は毎回の交渉で、理学部職員組合は理学部の正式な構成員であり、ネットワークアドレスをもつことは時代の流れから当然であり理職にアドレスを給付することを要求した。これに対して事務長はネットワーク委員会が対応しきれないこと、情報発信の責任が曖昧なることを説明した。理職は、引き続き検討を要望した。

